

（対 NPO 法人 自立支援センターふるさとの会／佐久間裕章 代表理事）

＜待機高齢者・無届介護ハウスの急増に対する新しい「地域包括ケア」モデルの構築について＞

問 特別養護老人ホームで暮らす人は現在全国で約 57 万人。一方、希望したが入居できない待機高齢者も昨年の厚労省調査で約 37 万人も存在する。3 年前の調査結果 52 万人の 3 割減だが、待機解消にはほど遠い。これに対する市場原理的な答えは「無届介護ハウス」かもしれないが、それでは平成 21 年に群馬県で起きた「静養ホームたまゆら」火災事件（都内の生活保護受給者など 10 名死亡）や、そこで浮上した「介護移住」の問題は解決しない。つまり都市部で行政が施設中心の対応を採ればコスト大となり低所得者ニーズに合わず、他方、遠方他県における無届施設の増加では、住所地特例の不適用で市町村の財政が圧迫される。そのどちらでもなく、参考人が取り組む、地域における居住支援、生活支援、いわば四重苦を抱える低所得者や生活困窮者も含む、「誰もがいきいきと生活できる新しい「地域包括ケア」モデル」の方が、人間として高い幸福度・尊厳のみならず、経済財政的な全体最適をも実現できるのではないかと考えるがどうか。

また、このモデルを他の地域にも展開していくには、例えば、包括的な支援を実施する市町村への補助率アップを含め、その他どの様な施策が有効と考えるか伺いたい。

（対 明治学院大学 社会学部／河合克義 教授）

＜急増する日中独居に対する介護保険の強化充実あるいは別の福祉サービスの再構築について＞

問 参考人は「高齢者の生活保障体系は現在、介護保険制度中心だが、その利用者は全体の 1 割半に過ぎず、深刻化する貧困と孤立の問題はその対象外で起きているのだから、介護保険とは別の福祉サービスの再構築が必要だ」と「公的ヘルパー」を提言しているが、具体的にはどの様なイメージをお持ちなのか教えて頂きたい（そもそも我が国でも英国同様、「孤独問題担当大臣（Minister for Loneliness）」を検討した方がいいか）。

また、参考人の主要課題である「独居・孤独死」に関連して「日中独居」の問題もあるが、どの様なアプローチや視点をお持ちか。例えば、日中独居は、家族不在時に死亡しても統計上は孤独死としてカウントされないが、現在、急増している可能性がある。加えて、訪問介護の生活援助においては、日中独居というだけでは「障害・疾病その他やむを得ない理由」にはあたらず算定されないが「どうかしてくれ」と要望・問題視する声も噴出している。制度が当初ど真ん中では対象として設計しなかった部分が大きく社会問題化している。参考人は、この「日中独居」でも介護保険制度とは別の福祉サービスの再構築が必要とお考えか（例えば見守りサービス等）。もしくは介護保険自体での「日中独居」対応の強化・充実も必要と考えるか。

（対 株式会社高齢社／緒形憲 代表取締役社長）

＜高齢者雇用における「エイジレス社会の実現」と「同一労働同一賃金」の重要性について＞

＜高齢者雇用における賃金水準、特に高年齢雇用継続給付金の与える影響について＞

問 高齢者雇用については、政府の「働き方改革実現会議」でも議題となり（第 7 回、H29/02/14）、言及した 7 名の有識者全員が「深刻化する人手不足の解消」のため「豊かな経験・技術の活用」を前向きに提言した。高齢者側の高い就労意欲も統計上ハッキリしており、内閣府の調査では、60 歳以降の就労希望は 7 割超。現在働いている人でみれば実に 42%が「働けるうちはいつまでも」と回答。一方、企業側データで気になるのは、①希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は

74.1%、②65歳以上の雇用形態に占める非正規割合は75.3%。これらの数字が示す現状は、真の「エイジレス社会実現」の観点からどうか（十分/不十分）。また、非正規が圧倒的な高齢者雇用の市場だとするならば、「同一労働同一賃金」はより重要になるのではないか（「カネのためじゃない」と仰るかもしれませんが）。これらの点について参考人はどの様なお考えか伺いたい。

また、政府の「働き方改革実現会議」で東大教授・水町勇一郎議員は、高齢者雇用の賃金に関して「現在、60歳以上65歳未満の労働者を対象に、給与の減額分を補う高年齢雇用継続給付金が支給されているが、これを受給するために60歳から65歳までの賃金月額を意図的に下げる（その引下げ分を賞与として支給する）といった行動が実務上広がっており、特に高齢者の積極的な活用を不可欠としている地方の中小企業等では、60歳代前半層の賃金決定に歪みを与えるこの制度の廃止を含めた再検討をしてほしいとの声がある。この制度の見直しを含め、高齢者が60歳以降、さらには65歳を超えても、その希望と能力に基づいて公正な処遇を受けながら働くことができる環境の整備を図っていくことが重要である」と提起しているが、この高齢者雇用の賃金水準や「高年齢雇用継続給付金」にどの様なお考えかお聞かせ頂きたい。

（対 3参考人）

<自宅を担保に高齢者に老後資金を融資する金融サービス「リバースモーゲージ」について>

問 高齢者は金融資産や不動産などストックを多く保有する反面、フロー（収入）が少ないのが一般的。昨年の日銀調査でも将来に備えた預貯金や株など金融資産を持たない世帯割合は過去最高の31.2%となった。一方、欧米先進国の金融サービスには「リバースモーゲージ」という自宅を担保に高齢者に老後資金を融資し（自身は自宅に住み続ける）、死後に当該不動産を売却して一括返済する仕組みがある。我が国でも金融機関だけでなく一部の自治体で手がけているところが出てきた。子孫に家・土地は残らないが、老後のゆとり確保には効果がある、この「リバースモーゲージ」について、どの様なご意見をお持ちか3参考人にお伺いしたい。

（対 3参考人）

<かつて導入が検討されたが現在導入が見送られている「総合合算制度」の再検討について>

問 高齢者に対する所得保障の近年のトピックスとして、老齢基礎年金の受給資格期間の短縮（25年が10年に）や低年金受給者のための年金生活者支援給付金制度（消費税10%引上げ時に施行見込み）がある。しかし、それでもなお一定程度は無年金・低年金の高齢者が残る可能性があるとされている。考えられる対応の方向性として、①年金制度で追加対応、②生活保護で対応、③社会保険制度での負担の見直し、などが考えられる。中でも③の社会保険制度での対応として、一度は導入が検討された、医療・介護・保育・障がい者福祉など制度ごとの自己負担の総額に、上限を設け、超えた分を国が補助する「総合合算制度」は、生活困窮に陥る前の対策だけでなく、育児・介護の「ダブルケア」や、高年齢の親が障がいのある子をケアする「老障介護」など制度横断的・複合的な課題が多くなっている現状にも効果的で実現するべきと考えるか、どの様なご意見をお持ちか3参考人にお伺いしたい。

以上